

改正

令和8年4月1日規程第40号

東洋大学大学院健康スポーツ科学研究科規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東洋大学大学院学則（昭和29年4月1日施行。以下「学則」という。）第4条第5項に基づき、東洋大学大学院健康スポーツ科学研究科（以下「健康スポーツ科学研究科」という。）の教育研究に関し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 健康スポーツ科学研究科は、学則第4条の2に基づき、研究科及び各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第3条 健康スポーツ科学研究科は、学則第4条の3に基づき、各専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を別表第2のとおり定める。

(教育課程)

第4条 健康スポーツ科学研究科は、学則第5条の2及び第7条に基づき、各専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、履修方法等を別表第3のとおり定める。

(修了に必要な単位等)

第5条 健康スポーツ科学研究科は、学則第12条及び第13条に基づき、各専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。

(教育職員の免許状)

第6条 学則第19条に基づき、健康スポーツ科学研究科で取得できる免許状の種類及び教科は、次表のとおりとする。

専攻	免許状の種類及び教科		
	高等学校教諭専修免許状	中学校教諭専修免許状	その他
健康スポーツ科学	保健体育・保健	保健体育・保健	養護教諭専修免許状

(教育職員の免許状取得のための授業科目及び単位数)

第7条 学則第19条第2項に基づき、健康スポーツ科学研究科で教育職員の免許状を取得しようとする者は、別表第5に定める所定の授業科目の単位を修得し、東洋大学大学院（以下「本大学院」という。）の課程に1年以上在学し30単位以上修得、又は学則第12条に規定する要件を充足しなければならない。

(改正)

第8条 この規程の改正は、学長が健康スポーツ科学研究科委員会の意見を聴き、研究科長会議の審議を経て行う。

附 則 (令和5年4月1日規程第69号)

この規程は、2023年4月1日から施行する。

附 則 (令和8年4月1日規程第40号)

1 この規程は、2026年4月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、健康スポーツ科学専攻博士前期課程の2025年度以前の入学生については、第4条別表第3の授業科目について、専攻科目「スポーツコーチング特論」を除き、なお従前の例による。

別表第1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（第2条関係）

健康スポーツ科学研究科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
【博士前期課程】
(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

健康やスポーツへの人々の関心が飛躍的に高まっている近年の日本及び世界において、運動や栄養を媒体とした健康増進やスポーツ振興、アスリート支援に、エビデンスをもって科学的に取り組める専門性の高い人材が広く求められるところである。

当研究科は、健康スポーツ学、スポーツ科学、栄養科学等に関する深い見識を持った高度専門職ならびに教育研究者を養成し、乳幼児から高齢者・障がい者等に至る幅広いフィールドにおける健康の増進や、スポーツを「する人」から「観る人」「支える人」までを対象としたさまざまな局面におけるスポーツの振興に、個人から集団まで、自治体・学校から民間企業まで、地域社会から国際社会まで、様々なフィールドで貢献することを目的とする。

(2)学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

以下の能力を習得させることを目的とする。

- ①創造性豊かな優れた研究・開発能力
- ②高度な専門知識・能力
- ③知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養
- ④学士力（平成20年中教審答申）を深化させた課題探求能力
- ⑤社会的・職業的自立及び社会・職業への円滑な移行のための基礎的・汎用的能力
- ⑥イノベーション創出に向けて必要な資質
- ⑦グローバル人材に必要な資質
- ⑧社会人基礎力

【博士後期課程】

(1)どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

運動及び栄養による健康増進・スポーツ振興及びアスリート支援の各分野において、国内に留まらず国際的にも活躍することが期待できる独立した研究者、教育者、スポーツや栄養関連の企業、官公庁、団体等において指導能力を発揮できる職業人を養成する。

(2)学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

健康、スポーツ、栄養といった各専門分野の研究を自ら推進し、実践的かつグローバルな視点に立った課題設定能力と問題解決能力を習得させることを目的とする。

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

【博士前期課程】

(1)どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

以下のような人材を養成することを目指す。

- ①健康スポーツ科学の立場から、健康増進や健康寿命の延伸、生活習慣病の予防対策、さらには今日広がっている健康格差の是正に貢献できる専門職業人やそれを支える研究者
- ②スポーツ科学の立場から、競技力の向上、スポーツ傷害の予防、コンディションの維持まで、広い視野をもって現場で活躍できる専門職業人やそれを支える研究者
- ③グローバル社会の到来を踏まえ、国際的に活躍できる高度な専門能力や知識を有する健康指導やアスリートサポートの専門職業人、及びそれを支える研究者
- ④保健体育科の教職教育の一層の発展を目指し、高度な実践的指導力や専門的力量を備えた保健科教諭・保健体育科教諭ならびに養護教諭、及びその研究者

(2)学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

以下の能力を習得させることを目的とする。

- ①エビデンスに基づいて、多様な条件の人々のニーズに応じた適切なスポーツ指導やアスリートのサポートができる能力
- ②科学的な立場からスポーツの傷害の状況と原因を見極め、予防できる能力
- ③異文化を理解し、グローバルな発想のもとで、健康やスポーツを通じて、交流、協同できる能力
- ④幅広い学問領域から健康やスポーツの特性を理解した上で、社会においてスポーツ実践の機会を提供し、また適切に運営できる能力

【博士後期課程】
(1)どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか
①健康スポーツ学及びスポーツ科学の各分野において国際的にも活躍することが期待できる独立した研究者、教育者
②及び福祉施設や企業、官公庁において指導能力を有する職業人
(2)学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的
健康スポーツ学及びスポーツ科学の各専門分野の研究を自ら推進し、実践的かつグローバルな視点に立った課題設定能力と問題解決能力を習得させることを目的とする。

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
【博士前期課程】
(1)どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか
以下のような人材を養成することを目指す。
①健康寿命の延伸を主目的に、データサイエンスとスポーツサイエンス領域を融合した栄養科学領域を確立し、本領域に特化した高度な専門性を有する人材
②機能性成分探索や生体応答の解析に基づく未病対策研究を行う「ニュートリションサイエンス」、栄養疫学やヒト介入研究に基づく未病対策方法の開発を行う「ニュートリションヘルス」、EBNS (Evidenced-based Nutrition Science) に基づく未病対策方法の実践研究を行う「ニュートリションビジネス」の領域の研究を網羅し、「アスリートのサポート」「中高齢未病者のサポート」「地域・自治体の活性化」に繋げていける人材
(2)学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的
以下の能力を習得させることを目的とする。
①エビデンスに基づいて、多様な条件の人々のニーズに応じた適切な栄養指導ができる能力
②科学的な立場から生体機能成分や栄養疫学の解析を行い、未病対策方法を提示できる能力
③健康に役立つスポーツと栄養の相互研究を通じて、健康寿命延伸に関わる課題を設定できる能力
④異文化を理解し、グローバルな発想のもとで、栄養科学を通じて、交流、協同できる能力
【博士後期課程】
(1)どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか
①栄養科学、スポーツ栄養学、健康栄養学等の各専門分野における研究を自ら発案し実施できる人材
②専門知識の探求と専門資格(スポーツ栄養士等)の取得及び産学連携や地域連携活動を通じて、国内外の企業、大学、研究機関、教育機関、官公庁等で活躍できる、即戦力と専門力を有した人材
(2)学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的
栄養科学、スポーツ栄養学、健康栄養学等の各専門分野の研究を自ら推進し、実践的かつグローバルな視点に立った課題設定能力と問題解決能力を習得させることを目的とする。

別表第2 修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針(第3条関係)

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻

1. 修了の認定及び学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)
【博士前期課程】
以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果(特定課題研究論文)の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。
①哲学教育に基づき、高度職業専門人としての倫理観や高い見識を習得し、リーダーシップを発

揮し、社会貢献できる能力を身につけている。

②健康スポーツ及びアスリートスポーツに関する高度な専門知識及び技能、調査手法を身につけている。

③健康スポーツ及びアスリートスポーツ領域の各専門分野において国際的に活躍するべく、国内外の地域における身体・健康文化を理解・尊重した上で、専門性を発揮できる資質を身につけている。

④データ解析など科学的な検証手法を用いながら、健康スポーツ及びアスリートスポーツの関連機関や産業、地方自治体、国際機関等で、高度専門職として活躍できる実践的能力を身につけている。

⑤課題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力等を習得し、自らの研究成果を学会での発表、学術論文の執筆を通じて情報を発信できる能力を身につけている。

【博士後期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

①哲学教育に基づき、専門家としての高い倫理観や見識を習得し、国際社会共通の課題の解決に関心と意欲をもち、国際社会においてリーダーシップを発揮し、社会貢献できる能力を身につけている。

②健康スポーツ及びアスリートスポーツの各専門領域が抱える諸問題について、高度な理論的背景に基づき、構造を多角的に分析し、科学的手法により評価する能力を身につけている。

③スポーツを通じた「Quality of Life（生活の質）の維持・増進」の実現のため、健康スポーツ科学の自立した研究者として、問題解決に向けた新たな理論の構築や、さらに実践現場における適切な指導を行うことで、社会に貢献できる能力を身につけている。

④課題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力等を習得し、自らの研究成果を国内又は海外の学会又は学術論文等を通じて、的確に情報発信できる能力を身につけている。

2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

【博士前期課程】

（1）教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

①授業科目については、高度で幅広い知識や技能を習得させるために健康スポーツ科学の各学問領域（スポーツサイエンス、ヘルスプロモーション&エデュケーション、スポーツカルチャー、アスレティック&コンディショニング）に関する必要な専門科目を配置する。

②健康スポーツ及びアスリートスポーツに関する専門知識や技能を統合し、高い専門性を駆使して問題解決能力を習得するための科目を配置する。

③健康スポーツ及びアスリートスポーツの分野で国際的に活躍する能力を養い、また、国際学会での研究発表、海外の専門誌にアクセプトされるために、英文でのプレゼンテーションおよび論文作成法を科目として配置する。

④研究指導については修士論文作成に向けた調査・研究手法に関する科目を開講する。

⑤客観的に研究科の教育・研究レベルを確認すると同時に、その質を担保するために委員会による外部評価制度を導入する。

（2）成績の評価

成績については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。

②研究指導については、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、研究過程における達成度を、中間発表会及び口頭試問等から論文報告会を通じて、研究指導教員及び本専攻所属教員が組織的に評価する。

③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

【博士後期課程】

(1)教育課程の編成／教育内容・方法
ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

①授業科目については、健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）における学修を基礎とし、健康スポーツ科学の各学問領域（スポーツサイエンス、ヘルスプロモーション&エデュケーション、スポーツカルチャー、アスレティック&コンディショニング）に関する専門知識や技能を習得するための高度な専門科目を配置する。

②学生の国際性を伸ばすために、海外で開催される学会での発表や、海外の学術雑誌への投稿を推奨し、そのための指導も行う。

③研究指導科目については、研究計画の批判的検討、及び定量的・定性的調査の特性を理解させたうえでの適切な調査実施を重視し、学生自身が研究テーマの学術上の意義を認識しながら、論理的根拠のもとに自立して研究を行えるよう、主査および副査の連携のもとで指導を行う。

④研究指導の効果を一層上げるために、必要に応じて主査及び副査以外の教員からの指導を受ける機会を設け、さらに外部研究機関及び自治体等とも協力体制を構築し、幅広い健康スポーツ科学領域の研究指導を行う。

⑤客観的に研究科の教育・研究レベルを確認すると同時に、その質を担保するために委員会による外部評価制度を導入する。

(2)成績の評価

成績については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。

②研究指導については、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、研究過程における達成度を、中間発表会及び口頭試問等から論文報告会を通じて、研究指導教員及び本専攻所属教員が組織的に評価する。

③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

①健康スポーツ科学に関する基本的な知識（人文科学・社会科学・自然科学の知識）がある者

②人々の生活の質（QOL）の創造に貢献し、それに関わる課題を積極的に解決しようとする意欲がある者

③国際社会において健康スポーツに関わる指導者として活躍する意欲があり、それに関わる研究に積極的に携わろうとする意欲がある者

④セカンドキャリアの形成に意欲があるアスリート

⑤教職の専修免許状の取得に意欲がある者

【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

①健康やスポーツ、そしてそれらに従事する人々を取り巻く社会的課題と関連する諸問題に精通した知識を用いて、自らの研究課題を設定し、解決する能力がある者

②少子高齢化が進む社会において、スポーツを通じた生活の質（QOL）の維持・増進を年齢、性別、生活機能の区別なく重要な課題と考えることができる者

③健康スポーツ科学の分野における新たな理論の構築、実践技術の開発を目指す能力及び意欲を有し、現代人の豊かなライフ（Life：生命、生活、人生）の積極的創造にスポーツを通じて寄与し、国際的にも活躍しようとする強い意欲がある者

1. 修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

【博士前期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- ①哲学教育に基づき、高度職業専門人としての倫理観や高い見識を習得し、リーダーシップを発揮し、社会貢献できる能力を身につけている。
- ②英語による栄養科学領域の知識・知見及び専門的研究手法や技能を身につけている。
- ③栄養科学領域における幅広い基礎知識の習得とともに、栄養科学的視点に立って、健康寿命延伸ないしはアスリート支援に役立つ専門知識を身につけている。
- ④栄養科学領域において、設定された課題について、基礎研究、応用研究、調査研究のいずれかの研究手法を用いて、研究を遂行する能力を有し、その研究成果を社会に還元できる視野の広さと社会で通用する実践的能力を身につけている。
- ⑤課題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力等を習得し、自らの研究成果を国内及び国際学会での発表、学術論文の執筆を通じて情報を発信できる能力を身につけている。

【博士後期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

- ①哲学教育に基づき、専門家としての高い倫理観や見識を習得し、国際社会共通の課題の解決に関心と意欲をもち、国際社会においてリーダーシップを発揮し、社会貢献できる能力を身につけている。
- ②英語による高度な栄養科学領域の知識・知見及び専門的な研究手法や技能を身につけている。
- ③栄養科学領域における幅広い専門知識の習得とともに、栄養科学的視点に立って、健康寿命延伸ないしはアスリート支援に役立つ深化した専門知識を身につけている。
- ④栄養科学領域において、自ら解決すべき課題を設定することができ、高度な研究を独立して遂行できる能力を身につけ、その研究成果を社会に広く発信し、還元できる能力を習得している。
- ⑤課題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力等を習得し、自らの研究成果を国際学会、国際学術論文等を通じて、的確に情報発信できる能力を身につけている。

2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

【博士前期課程】

(1)教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

- ①授業科目については栄養科学領域における高度で幅広い知識を習得させるために必要な専門科目を配置する。
- ②高度職業専門人となるために必要な高い実践力と国際性を育成するカリキュラムを構成する。
- ③研究指導は、栄養科学的な専門的な視点から、科学的根拠に基づいた健康寿命延伸に貢献できるような実践的能力を育成する指導を行う。
- ④客観的に研究科の教育・研究レベルを確認すると同時に、その質を担保するために委員会による外部評価制度を導入する。

(2)成績の評価

成績については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ②研究指導については、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、研究過程における達成度を、データ報告会等を通じて、研究指導教員及び本専攻所属教員が組織的に評価する。
- ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

【博士後期課程】

(1)教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

①栄養科学領域において、高度な幅広い知識や研究能力を育成する目的で、異なる学問分野の授業の受講や他の研究室でのインターシップの機会を設ける。

②学生の国際性を育成する観点から、海外で開催される学会での発表の奨励、一定期間海外提携校等での教育やトレーニングを受ける機会を提供する。

③研究指導については、博士論文完成まで主査と複数の副査（外部施設も含む）が継続して指導を行うほか、研究指導の効果を上げるために、必要に応じて、主査及び副査以外の教員からの指導を受ける機会を設ける。

④広範囲な栄養科学の学問領域をカバーするために、外部研究機関（国内外大学、企業）及び自治体等との連携協定を締結する等、外部との積極的な協力体制を築くことで、栄養科学領域全般にわたり研究指導ができる体制を築く。

⑤客観的に研究科の教育・研究レベルを確認すると同時に、その質を担保するために委員会による外部評価制度を導入する。

(2)成績の評価

成績については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。

②研究指導については、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、研究過程における達成度を、論文報告会等を通じて、研究指導教員及び本専攻所属教員が組織的に評価する。

③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

①健康寿命延伸に関わる社会的諸課題について、学士課程修了相当の基礎的な知識を用いて、自らの研究課題を設定する能力がある者

②栄養科学に関する基礎的な知識とその学びに対する強い意欲がある者

③栄養科学の実践者として広く国際社会で活躍すること、及びその研究に強い意欲がある者

④セカンドキャリアの形成に意欲のあるアスリート、栄養士・管理栄養士等の社会人

【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

①健康寿命延伸に関わる社会的諸課題について、博士前期課程修了相当の専門的な知識を用いて、自らの研究課題を設定し、解決する能力がある者

②栄養科学に関する専門的な知識とその学びに対する強い意欲のある者

③栄養科学の専門家として独立して、広く国際社会で活躍すること、及びその研究や関連する事業に強い意欲のある者

別表第3 教育課程（第4条関係）

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻 博士前期課程 授業科目

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
共通科目	必修	健康スポーツ科学序論	講義	1	2	
共通科目	選択	研究基礎概論（研究倫理・統計）	講義	1	2	
共通科目	選択	研究プレゼンテーション I	演習	1～2	2	
共通科目	選択	英語プレゼンテーション	講義	1～2	2	
共通科目	選択	キャリアデザイン学概論	講義	1	2	
共通科目	選択	健康産業ビジネス概論	講義	1～2	2	

専攻科目	選択	人体構造特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	人体組織学特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	運動制御特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	運動生理学・生化学特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	ヘルスプロモーション特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	健康増進論特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	グループ運動指導特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	学校保健特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	養護教育特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	体育・スポーツ教育特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	体育・スポーツ指導実践特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	アダプテッド体育・スポーツ特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	アダプテッド・スポーツ指導特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	健康文化特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	比較身体表現特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	スポーツマネジメント特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	スポーツ史特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	スポーツ哲学特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	アスレティックコンディショニング特論Ⅰ	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	アスレティックコンディショニング特論Ⅱ	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	プリベンション実践特論	演習	1～2	2	
専攻科目	選択	リコンディショニング&リハビリー実践特論	演習	1～2	2	
専攻科目	選択	バイオメカニクス特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	スポーツ心理学特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	ハイパフォーマンス特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	スポーツコーチング特論	講義	1～2	2	

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻 博士前期課程 研究指導

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
研究指導	必修	健康スポーツ科学特別研究Ⅰ	演習	1	2	
研究指導	必修	健康スポーツ科学特別研究Ⅱ	演習	1	2	
研究指導	選択	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ	演習	2	2	
研究指導	選択	健康スポーツ科学特別研究Ⅳ	演習	2	2	
研究指導	必修	健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ	演習	1	2	
研究指導	必修	健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ	演習	1	2	
研究指導	選択	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ	演習	2	2	
研究指導	選択	健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	演習	2	2	

履修方法

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 指導教授は、主指導教授1名、副指導教授1名（特に主指導教授から指示があった場合は、2名）とし、主指導教授は「健康スポーツ科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」を担当する教員の中から選ぶこと。

3 「健康スポーツ科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」及び「健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」は、原則として各セメスタに1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。

4 同一科目を2回以上履修・単位修得することはできない。主指導教授の科目であっても1回のみ履修・単位修得できるものとする。ただし、原級生及び長期履修学生は、延長したセメスタ（5セメスタ以上）において、主指導教授の「健康スポーツ科学特別研究Ⅳ」「健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ」をその都度履修すること。なお、この場合であっても、同科目において修了要件に充当するのは2単位のみとする。

5 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目及び他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。

また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、20単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。ただし、この場合においてそれぞれ修了要件に充当することができる単位は15単位を超えない範囲とする。

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻 博士前期課程 授業科目

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
共通科目	必修	健康スポーツ科学序論	講義	1	2	
共通科目	選択	研究基礎概論（研究倫理・統計）	講義	1	2	
共通科目	選択	研究プレゼンテーションⅠ	演習	1～2	2	
共通科目	選択	英語プレゼンテーション	講義	1～2	2	
共通科目	選択	キャリアデザイン学概論	講義	1	2	
共通科目	選択	健康産業ビジネス概論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	生体防御学特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	分子食理学特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	栄養生理学特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	スポーツ栄養学特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	疾患モデル学特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	最新栄養学特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	栄養疫学特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	行動生理学特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	社会医学特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	プロバイオティクス特論	講義	1～2	2	
専攻科目	選択	競技別栄養管理演習	演習	1～2	2	
専攻科目	選択	保健機能食品特論	講義	1～2	2	

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻 博士前期課程 研究指導

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
研究指導	必修	栄養科学特別研究Ⅰ	演習	1	2	
研究指導	必修	栄養科学特別研究Ⅱ	演習	1	2	
研究指導	選択	栄養科学特別研究Ⅲ	演習	2	2	
研究指導	選択	栄養科学特別研究Ⅳ	演習	2	2	
研究指導	必修	栄養科学特別輪講Ⅰ	演習	1	2	
研究指導	必修	栄養科学特別輪講Ⅱ	演習	1	2	

研究指導	選択	栄養科学特別輪講Ⅲ	演習	2	2	
研究指導	選択	栄養科学特別輪講Ⅳ	演習	2	2	

履修方法

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
 - 指導教授は、主旨導教授1名、副指導教授1名（特に主旨導教授から指示があった場合は、2名）とし、主旨導教授は「栄養科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」を担当する教員の中から選ぶこと。
 - 「栄養科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」及び「栄養科学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」は、原則として各セメスタに1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。
 - 同一科目を2回以上履修・単位修得することはできない。主旨導教授の科目であっても1回のみ履修・単位修得できるものとする。ただし、原級生及び長期履修学生は、延長したセメスタ（5セメスタ以上）において、主旨導教授の「栄養科学特別研究Ⅳ」と「栄養科学特別輪講Ⅳ」をその都度履修すること。なお、この場合であっても、同科目において修了要件に充当するのはそれぞれの2単位のみとする。
 - 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目及び他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。
- また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、20単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。ただし、この場合においてそれぞれ修了要件に充当することができる単位は15単位を超えない範囲とする。

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻 博士後期課程 授業科目

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
特殊研究	必修	健康スポーツ科学特殊研究Ⅰ	演習	1	2	
特殊研究	必修	健康スポーツ科学特殊研究Ⅱ	演習	1	2	
特殊研究	選択	健康スポーツ科学特殊研究Ⅲ	演習	2	2	
特殊研究	選択	健康スポーツ科学特殊研究Ⅳ	演習	2	2	
特殊研究	選択	健康スポーツ科学特殊研究Ⅴ	演習	3	2	
特殊研究	選択	健康スポーツ科学特殊研究Ⅵ	演習	3	2	
研究指導	必修	健康スポーツ科学研究指導	演習	1～3	—	

履修方法

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 「健康スポーツ科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」は、原則として各セメスタに1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。
- 指導教授は、主旨導教授1名、副指導教授1名（特に主旨導教授から指示があった場合は、2名）とし、主旨導教授及び副指導教授は、「健康スポーツ科学研究指導」を担当する教員の中から選ぶこと。
- 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目及び他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻 博士後期課程 授業科目

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
特殊研究	必修	栄養科学特殊研究Ⅰ	演習	1	2	
特殊研究	必修	栄養科学特殊研究Ⅱ	演習	1	2	
特殊研究	選択	栄養科学特殊研究Ⅲ	演習	2	2	

特殊研究	選択	栄養科学特殊研究Ⅳ	演習	2	2	
特殊研究	選択	栄養科学特殊研究Ⅴ	演習	3	2	
特殊研究	選択	栄養科学特殊研究Ⅵ	演習	3	2	
研究指導	必修	栄養科学研究指導	演習	1～3	—	

履修方法

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 「栄養科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」は、原則として各セメスタに1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。
- 指導教授は、主指導教授1名、副指導教授1名（特に主指導教授から指示があった場合は、2名）とし、主指導教授及び副指導教授は、「栄養科学研究指導」を担当する教員の中から選ぶこと。
- 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目及び他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。

別表第4 修了に必要な単位等（第5条関係）

博士前期課程

専攻	単位数等
健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ学専攻	①修了要件となる科目で30単位以上修得すること。 ②主指導教授の「健康スポーツ科学特別研究」、「健康スポーツ科学特別輪講」は、それぞれⅠ～Ⅳを原則として修得すること。 ③健康スポーツ科学研究科の共通科目を、「健康スポーツ科学序論」を含め最低4単位以上修得すること。 ④健康スポーツ科学専攻の専攻科目を、最低6単位以上修得すること。 ⑤本課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。
健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻	①修了要件となる科目で30単位以上修得すること。 ②主指導教授の「栄養科学特別研究」、「栄養科学特別輪講」は、それぞれⅠ～Ⅳを原則として修得すること。 ③健康スポーツ科学研究科の共通科目を、「健康スポーツ科学序論」を含め最低4単位以上修得すること。 ④栄養科学専攻の専攻科目を、最低6単位以上修得すること。 ⑤本課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

博士後期課程

専攻	単位数等
健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ学専攻	①主指導教授の「健康スポーツ科学特殊研究」は、原則としてⅠ～Ⅵを修得すること。 ②博士後期課程の研究指導を担当する教員の「健康スポーツ科学研究指導」を毎セメスタで必ず履修すること。 ③本課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、在

	学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上（博士前期課程若しくは修士課程又は専門職学位課程に1年以上2年未満在学し当該課程を修了した者については、当該課程における在学期間を含めて3年以上）在学すれば足りるものとする。
健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻	①主指導教授の「栄養科学特殊研究」は、原則としてⅠ～Ⅵを修得すること。 ②博士後期課程の研究指導を担当する教員の「栄養科学研究指導」を毎セメスタで必ず履修すること。 ③本課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上（博士前期課程若しくは修士課程又は専門職学位課程に1年以上2年未満在学し当該課程を修了した者については、当該課程における在学期間を含めて3年以上）在学すれば足りるものとする。

別表第5 教育職員の免許状取得のための授業科目及び単位数（第7条関係）

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻 博士前期課程

高等学校教諭専修免許状（保健体育）・中学校教諭専修免許状（保健体育）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	科目名	単位数	履修方法
大学が独自に設定する科目	24単位	人体構造特論	2	同一科目を複数回履修・修得した場合、初回に修得した単位のみ資格科目として認定される。
		人体組織学特論	2	
		運動制御特論	2	
		運動生理学・生化学特論	2	
		グループ運動指導特論	2	
		学校保健特論	2	
		体育・スポーツ教育特論	2	
		体育・スポーツ指導実践特論	2	
		アダプテッド体育・スポーツ特論	2	
		アダプテッド・スポーツ指導特論	2	
		健康文化特論	2	
		比較身体表現特論	2	
		スポーツマネジメント特論	2	
		スポーツ史特論	2	
		アスレティックコンディショニング特論Ⅰ	2	
		アスレティックコンディショニング特論Ⅱ	2	
		プリベンション実践特論	2	
		リコンディショニング&リハビリ実践特論	2	
バイオメカニクス特論	2			
スポーツ心理学特論	2			
ハイパフォーマンス特論	2			
合計	24単位	—	—	

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻 博士前期課程

高等学校教諭専修免許状（保健）・中学校教諭専修免許状（保健）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	科目名	単位数	履修方法
大学が独自に設定する科目	24単位	人体構造特論	2	同一科目を複数回履修・修得した場合、初回に修得した単位のみ資格科目として認定される。
		人体組織学特論	2	
		運動制御特論	2	
		運動生理学・生化学特論	2	
		ヘルスプロモーション特論	2	
		健康増進論特論	2	
		学校保健特論	2	
		養護教育特論	2	
		体育・スポーツ教育特論	2	
		アダプテッド体育・スポーツ特論	2	
		アダプテッド・スポーツ指導特論	2	
		健康文化特論	2	
		比較身体表現特論	2	
		アスレティックコンディショニング特論Ⅰ	2	
		アスレティックコンディショニング特論Ⅱ	2	
		プリベンション実践特論	2	
		リコンディショニング&リカバリー実践特論	2	
バイオメカニクス特論	2			
スポーツ心理学特論	2			
ハイパフォーマンス特論	2			
合計	24単位	—	—	

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻 博士前期課程
養護教諭専修免許状

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	科目名	単位数	履修方法
大学が独自に設定する科目	24単位	人体構造特論	2	同一科目を複数回履修・修得した場合、初回に修得した単位のみ資格科目として認定される。
		人体組織学特論	2	
		運動制御特論	2	
		運動生理学・生化学特論	2	
		ヘルスプロモーション特論	2	
		健康増進論特論	2	
		学校保健特論	2	
		養護教育特論	2	
		体育・スポーツ教育特論	2	
		アダプテッド体育・スポーツ特論	2	
		アダプテッド・スポーツ指導特論	2	
		健康文化特論	2	
		比較身体表現特論	2	
		アスレティックコンディショニング特論Ⅰ	2	
		アスレティックコンディショニング特論Ⅱ	2	

		プリベンション実践特論	2	
		リコンディショニング&リハビリ実践特論	2	
		バイオメカニクス特論	2	
		スポーツ心理学特論	2	
		ハイパフォーマンス特論	2	
合計	24単位	—	—	